

2020年8月6日

熊本県農業法人協会会員 様

(一社)熊本県農業会議
会長 森 日出輝
(公 印 省 略)

**令和2年7月豪雨災害の復旧対策としての
「農の雇用事業」次世代経営者育成タイプの活用について(通知)**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会の事業推進につきましては、日頃より格別の御支援・御協力を賜り感謝申し上げます。また、7月豪雨災害で被災をされた地域や農業法人等関係者の方々におかれましては、お見舞い申しあげると同時に、いち早い復旧・復興を願っております。

さて、この程、7月豪雨で被災された農業者等を対象に、農林水産省を通じて活用出来る標記の助成事業の案内がありましたので、お知らせ致します。

つきましては、本事業の周知等にご協力頂きますと共に、応募申請を予定される場合は、先ずは当会議にお問い合わせ下さい。

敬具

記

1 募集内容等（詳細は別添チラシの通り）

(1) 助成内容

今回の7月豪雨災害で被災された農業法人等が農業生産活動の復旧するまでの間、従業員の雇用を維持し、他の農業法人等に研修目的で派遣する場合に必要な経費等を支援します。

- ①派遣する従業員の研修に伴う転居費、住居費、交通費の他、受入法人に支払う研修負担金が対象。
- ②派遣した従業員の代わりに雇用する代替従業員の人件費
- ③派遣先は、国内外の先進農業法人や他産業法人に派遣可能（被災農業法人等から複数名の派遣が可能）。但し、派遣先は派遣元（応募申請する方）で探すこと。

(2) 助成額

年間最大120万円、月額最大10万円

(3) 助成期間

最短3ヶ月～最長2年間

(4) 募集期間

随時

(5) 応募申請

ホームページを通じて、次の通り、検索を行い、募集要領・応募申請様式を入手下さい。

[全国新規就農相談センター 次世代](#)

[検索](#)

2. 応募申請に当たって留意点

研修終了後、1年以内に研修成果を活かした部門責任者や経営者等に登用することが確約されていること。

※なお、登用が確認出来なかった場合は、受給した助成金の返還要件あり。

3 申請先及びお問合せ先

(一社)熊本県農業会議 農政・担い手対策課 (担当：岩崎、和田、出田)
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 本館9階
TEL：096-384-3333、FAX：096-385-1468

以上